



2026年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社 SCREENホールディングス
代 表 者 名 取締役社長 後藤 正人
(コード番号7735 東証プライム市場)
問 合 せ 先 上席執行役員 人財戦略本部長 白石 康人
TEL (075) 414 - 7116

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に勘案し、引き続き検討してまいります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	95,379,986株
今回の分割により増加する株式数	95,379,986株
株式分割後の発行済株式総数	190,759,972株
株式分割後の発行可能株式総数	720,000,000株

(3) 日程

基準日公告日 2026年3月16日(月)
基準日 2026年3月31日(火)
効力発生日 2026年4月1日(水)

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

② 2026年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日(水)を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億6千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7億2千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2026年4月1日(水)

以上